

平成 2 2 年度

北栄町教育委員会の事務に関する内部評価報告書

北栄町教育委員会

はじめに

この報告書は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第27条の規定に基づき、教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価を行っているものであり、北栄町教育委員会が教育に関する事務の管理及び執行の状況を点検及び評価したものである。

この教育委員会が行う内部点検及び評価は、平成20年度から行っており、今回で3年目となる。点検及び評価については、平成19年に制定した「北栄町教育ビジョン ～子どもから高齢者まで 学びを通して夢を実現する～」における基本目標である「豊かな自然と優しい地域の中で、子どもがすくすくと育つ環境づくり」と「町民みんなが、人権を尊重して仲よく暮らせ、楽しく学び、夢が実現できる環境づくり」に基づく6つの施策の柱のもとで実施された重点的な事業計画について点検・評価したものである。評価については、さらに細かく評価するため、3段階評価を見直し、本年度からは「A指標を大幅に達成」、「B指標をいくらか超えて達成」、「C指標どおり達成」、「D指標を一部達成できなかった」、「E指標をほぼまったく達成できなかった」の5段階で行った。

これらに基づき、実施した事業の成果等をもとに点検・評価を行ったが、ほとんどの事業計画は「C」と評価し、全体としては「指標どおり達成」できたと評価した。

なお、教育委員会が行った評価の過程において教育委員から出された意見や要望については、次年度の事業展開に活かして行くこととしたところである。

また、北栄町教育行政評価委員会に実施していただいた点検評価の結果も踏まえ、教育委員会の事務事業の見直しを継続的に行い、「北栄町教育ビジョン ～子どもから高齢者まで 学びを通して夢を実現する～」の実現に向け、今後の事業に活かしていきたいと考えている。

北栄町教育委員会

基本目標	1 豊かな自然とやさしい地域の中で、子どもがすくすく育つ環境づくり	施策の柱	ア 乳幼児が安心して、すくすく育つ家庭や地域
------	-----------------------------------	------	------------------------

<評価>

- A: 指標を大幅に達成 D: 指標を一部達成できなかった
 B: 指標をいくらか超えて達成 E: 指標をほぼまったく達成できなかった
 C: 指標どおり達成

2 施策を構成する重点事業

・就学前教育の充実へのシステムづくり

評価	C
----	---

1 施策の内容

・就学前教育の充実と支援のためのシステムづくりに努めるとともに、親と子どもがともに育つ学習機会を充実します。
 ・子どもの人権を尊重し、子どもの安心・安全を保障する取り組みを推進します。

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・半日保育士体験	就学前の子どもの発達特徴、基本的生活習慣の定着の様子等の理解と中学校での生徒理解や指導研究	・【中学校教諭にとっての成果】 子どもの目線で話をすることの大切さを再確認した。子ども達とコミュニケーションをとり、信頼関係を作ることの大切さを再確認した。子どもの気持ち、思いをしっかりと言わせ、聞き取るという姿勢は、年齢に関係なく大切なことだと感じた。 ・【保育所・園にとっての成果】 毎日、子ども達を見ている保育士とは、違った視点でみていただけた。幼児期の自尊感情を育む取り組みを知っていただきよかった。より保幼小中連携の大切さを感じた。保育園の時から子どもに大切なことを伝えていくことの必要性に気付けた。	C
・同日公開参観日	保育や学習の取り組み内容、環境、子どもたちの様子の公開	・【保護者等の感想】 子どものしつけについて、親もしっかりしなければならなかったと思った。友達や先生に対する言葉遣いは家庭の中から直さなければならぬと思う。聞く姿勢が身に付いていない。少々きつく怒ってほしい。 ・【学校にとって】 参観者の意見を生かし取り組みを考える機会になった。教育反省をする時、次年度の努力点を決める一つの参考資料として生かせる。 課題: 保幼小中という縦の参観、保保・小小・中中という渡り歩き。	C

・家庭教育の充実

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・子育て学習講座	保・幼・小・中学校保護者を対象にした「子育て」学習の実施	・参観日を利用した学習会は、多くの保護者の参加があった。H22年度は身近な小学校長の講演も多く取り入れ好評であったが、次年度はテーマを絞った外部講師での学習内容も検討したい。	C
・青少年街頭補導事業	長期休業中の健全育成を図るため街頭補導の実施	・巡回を全体的に見て平穏であり、不審者も見かけず、非行少年や夜遊びしている少年にも合致なかったが、補導日時、場所以外では、万引、喫煙等で補導された少年もいるとの報告も受けている。	C
・放課後子どもプラン	子どもほくえい塾、学童保育等放課後対策の運営協議会を開催	子どもたちが安心して体験・交流活動等に取り組める居場所を中央公民館と大栄分館として、地域の大人やボランティア指導者等が見守り、健全な青少年を育成するために生涯学習の成果を年間通して子どもたちに伝承する。	C

3 次年度以降の方針

・就学前教育の充実へのシステムづくり

・半日保育士体験	継続(3年計画の2年目なので、計画的な教職員の参加)
・同日公開参観日	継続(広く呼びかける工夫を)

・家庭教育の充実

・子育て学習講座	継続(幼稚園・保育所で実施)
・青少年街頭補導事業	継続(青少年育成北栄町民会議で実施)
・放課後子どもプラン	継続(子どもほくえい塾はNPO法人まちづくりネットに委託)

教育委員会の意見・要望等

就学前教育の充実へのシステムづくり
 ・継続することが大事なことである。また、事業の成果を確認することを加えながら推進していくことも必要である。
 家庭教育の充実
 ・発信するだけではなく、アンケートを実施するなど現状把握を行い、効果的な事業の推進をしていくことが必要である。
 (共通) 今後は、計画⇒実施⇒点検⇒改善のプロセスで実施すること。

基本目標	1 豊かな自然とやさしい地域の中で、子どもがすくすく育つ環境づくり
------	-----------------------------------

施策の柱	イ 地域での活動と地域人材の活用で、町の自然や歴史、文化、人を学び、町に愛着を持つ子ども
------	--

<評価>

- A: 指標を大幅に達成 D: 指標を一部達成できなかった
 B: 指標をいくらか超えて達成 E: 指標をほぼまったく達成できなかった
 C: 指標どおり達成

2 施策を構成する重点事業

評価	C
----	---

・地域文化とのふれあいを深める教育の推進

1 施策の内容

美しい自然の中で、子どもがのびのびと活動したり、地域の中で大人と共に学んだりすることを通して、自然や地域の文化、人の素晴らしさにふれあうことのできる環境づくりに努め、地域の教育力を高めます。

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・転入教職員の町内めぐり	町内の歴史、文化、自然を知り指導に役立てる	・教職員が北栄町に興味・関心を持つきっかけになっている。町内に出かける際に役立っている。児童生徒、保護者等と話したり親しくなるきっかけになっている。教職員が授業や活動等を考える際の参考になっている。(本年度は生活科・総合的な学習以外にも音楽科・数学科等で活用の教科も広がった。) 課題: 授業・活動等への更なる活用。	C

4

・地域文化の鑑賞機会の提供

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・青少年劇場巡回講演	小・中学生に質の高い優れた芸術文化を鑑賞できる機会の提供	・小学生対象の生の演劇等を提供し、情操教育、文化啓発を行ったが、ほぼ全学年児童に合った演劇の選定であったように思う。(学校側からの評価が高かった。) ・中学生対象の芸術鑑賞は、弦楽が中心だったが、一緒に演奏したり、演奏者への質問コーナーなどがあり好評であった。	C
・民俗芸能伝承事業	町内の伝統的な民俗芸能を記録する。	・年々廃れ行く、地域の伝承芸能文化、祭礼の保存のため記録を行っているが、地域に埋もれた伝承芸能、祭礼の掘り起こし、保存活動の取り組みが必要と考えられる。(22年度は、由良だんじりを写真撮影)	C
・芸術文化活動	町民一般の方に質の高い優れた芸術文化の鑑賞機会の提供	・アザレアのまち音楽祭は、ボランティアの実行委員で運営し、町民の方が音楽芸術を鑑賞する機会を提供できた。(入場者145名) 23年度は、町独自の音楽祭(コーラス・フェスティバル)を実施する予定。	C
歴史民俗資料館での展示	本町に関係した芸術文化資料の展示、紹介を行う	・【企画展入館者数】 ◎リニューアル記念企画展 ～丹波の陶工生田和孝とその弟子5人展～ 4月4日～4月25日 :458人 ◎郷土の芸術家シリーズ ～増田英一師弟展 継承される増田イズム～ 4月29日～5月23日 :606人 ◎郷土の芸術家シリーズ ～池田正晰挿絵と因伯昔語り～ 6月18日～7月25日 :579人 ◎夏休み企画～古代の遺物と生活展～ 7月29日～8月31日 :103人 ◎合併5周年記念企画～開国150年郷土その時～ 10月1日～24日 :181人 ◎鳥取県博物館移動美術館展 11月12日～27日 :196人 ◎合併5周年記念企画～北栄美術展受賞者展～12月22日～2月28日 :開催中 ●生田和孝常設展示室来場者数 4月4日～12月18日まで :2,173人 ※展示室内でのコンサート・読み聞かせなど、単なる展示だけではなく付加価値をつけた企画展示が好評であった。	B

3 次年度以降の方針

・地域文化とのふれあいを深める教育の推進

・転入教職員の町内めぐり	継続(指導に役立てた事例を資料に載せる。)
--------------	-----------------------

・地域文化の鑑賞機会の提供

・青少年劇場巡回公演	継続(町内小中学校での1校1公演を目指す。)
・民俗芸能伝承事業	継続(無形文化財の発掘に努め記録保存していく。)
・芸術文化活動	継続(文化団体または芸術活動家等と協働し、郷土の歴史・文化・芸術・音楽等啓発振興活動を図っていく。)
歴史民俗資料館での展示	継続(本町に関係の深い展示を中心に実施。)(本町ゆかりの作家等を中心に企画展を開催。) 生田和孝作品常設展示室のさらなる活用

教育委員会の意見・要望等

地域文化とのふれあいを深める教育の推進
・学校教育の中で、子どもたちと地域文化のふれあいを深める活動を積極的に取り入れ、継続して実施すること。
地域文化の鑑賞機会の提供
・子どもたちが休日を過ごす一つの選択肢として、歴史民俗資料館や公民館、図書館が活用出来ることを引き続きアピールをすること。また、毎年度、事業の結果を踏まえ、事業の見直し改善を行うこと。

基本目標	1 豊かな自然とやさしい地域の中で、子どもがすくすく育つ環境づくり
------	-----------------------------------

施策の柱	ウ 仲良く遊び、学び、他人の気持ちを思いやる心根を持つ子ども
------	--------------------------------

<評価>

- A: 指標を大幅に達成 D: 指標を一部達成できなかった
 B: 指標をいくらか超えて達成 E: 指標をほぼまったく達成できなかった
 C: 指標どおり達成

2 施策を構成する重点事業

評価	C
----	---

・保、幼、小、中の連携の充実

1 施策の内容

・保・幼・小・中の連携のもと、異年齢間の交流や活動を通して、子どもの仲間づくりを支援し、学校での人権・同和教育を通して子どもが命の大切さを学びます。
 ・家庭や地域の中では、子どもの健全育成を推進する教育力の充実を図り、基本的な生き方を身につけさせるとともに、一人ひとりの存在を認め合いながら、自立する子どもの育成をめざします。

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・教員の人事交流、町学校教育研究協議会、小・中連携強化事業、レインボープランの推進、子どもの学び力アッププロジェクト	幼、保、小、中、高等学校との連携・交流に関する実践研究の推進と成果の波及を目指す	・小中学校の滑らかな接続を目指して、小学校及び中学校の学習指導や生活指導等それぞれのよさを互いに参考にすることができた。 ・児童生徒が定期的に交流会を持つことで、小学生は中学生に対しての憧れを持ち、中学生は小学生から必要にされているという満足感などを実感できている。 ・高等学校の授業研究会に小中学校の教職員が参加し、指導法について研究した。 ・小・中学校において算数・数学を中心とした授業研究会を開き、授業改善を図った。	C

9

・家庭教育の充実と青少年の健全育成

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・家庭教育の教育力アップ事業	家庭教育の教育力向上を図るため、研究協議、アンケート等の実施	家庭教育12ヶ条、630運動の啓発活動をおこなった。子どもを対象にした体験交流学習は、参加者が多かった。	C
・21世紀をつくる青少年の育成	地域に根ざした中学・高校生世代の地域活動リーダーの育成	・マラソン大会を始めとする様々なボランティアや子どもほくえい塾への協力、小学生との交流、クリスマスサンタなど活動内容は多岐に渡り、また充実している。	C

3 次年度以降の方針

・保、幼、小、中の連携の充実

・教員の人事交流、町学校教育研究協議会、小・中連携強化事業、レインボープランの推進、子どもの学び力アッププロジェクト	継続(生活態度や学習規律の問題を解決するためにも、さらに教職員の共通理解・共通実践を図る。) (それぞれの教育活動の目標の中で、相互の関係があるものを明確にし、横の連携を図る必要がある。)
--	---

・家庭教育の充実と青少年の健全育成

・家庭の教育力アップ事業	継続(アンケートを基に、家庭教育に関する座談会、意見交換会等を実施していく。)
・21世紀をつくる青少年の育成	継続(ボランティアサークル会員の勧誘に努める。)

教育委員会の意見・要望等

保、幼、小、中の連携の充実 ・更に連携を深め、子どもの学び力アッププロジェクトなど教科指導等の研究をしていく必要がある。 家庭教育の充実と青少年の健全育成 ・今まで行ってきた事業結果を踏まえ、事業計画を見直し、継続して異年齢間の交流や活動を地域の中で活発化する必要がある。
--

2

基本目標	1 豊かな自然とやさしい地域の中で、子どもがすす、育つ環境づくり
------	----------------------------------

施策の柱	エ 子どもが意欲を持っていきいき学び、基礎・基本を身につける学校教育
------	------------------------------------

<評価>

- A: 指標を大幅に達成 D: 指標を一部達成できなかった
 B: 指標をいくらか超えて達成 E: 指標をほぼまったく達成できなかった
 C: 指標どおり達成

2 施策を構成する重点事業

評価	C
----	---

・学校教育の充実

1 施策の内容

子どもの目が輝き、笑顔で学習や活動に取り組み、学ぶことの大切さや喜びを味わいながら基礎的・基本的な内容を身につけ、自ら学び・考え・行動する力を育成する学校教育を進めます。

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・少人数学級の推進	小学校1・2年生、中学校1年生の少人数学級及びその他の学年の町基準(小学校33人、中学校35人学級)による学級の編成	少人数学級編制により、児童生徒に対して、一人一人の基礎学力の定着や主体的な学習の取り組みの充実を図るための学習指導、生活指導において日常的な細やかな指導の積み上げができた。	C
・特別支援教育補佐員、学校司書補佐員及びICT教育活動補佐員の配置	子どもや教職員が共に意欲を持って取り組むことができるよう積極的に支援を行う。	・日常の学習や生活において、児童生徒への個別の対応をしつつ、あわせて効率よく授業展開することが可能となり、年間指導計画に基づく一人ひとりの児童生徒の習得すべきことを身につけさせるための学習時間の確保ができつつある。また、図書室の運営やICT機器の活用も充実してきた。	C

・国際化に応じた教育の充実

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・英語指導助手の配置	中学校のみならず、小学校、幼稚園・保育所での国際理解教育の推進	・聞くこと・話すことを中心に子どもと関わり、対話を通して英語への興味・関心を深め、英語によるコミュニケーションの楽しさを体験させた。また、授業を通じて異文化に触れることで、国際理解に対する意識や関心を高め、国際感覚を育てることに貢献している。	C

3 次年度以降の方針

・学校教育の充実

・少人数学級の推進	継続(学習活動や内容によって、指導方法及び学習隊形(コの字、小グループ等)の改善や研究を促進させる
・特別支援教育補佐員、学校司書補佐員及びICT教育活動補佐員の配置	継続(配慮の必要な児童生徒への適切な対応が必要である。また、学習に困り感のある児童生徒への学習支援も必要である。) (図書室の運営やICT機器の活用など補佐員の配置が不可欠である。)

・国際化に応じた教育の充実

・英語指導助手の配置	継続(小学校の新学習指導要領の中で、ALTの活用等を図ることも示めされており、学年の拡充を含め継続が必要。)
------------	--

教育委員会の意見・要望等

学校教育の充実 ・子どもたちの学びを支える人的配置は、引き続き実施する必要がある。 ・指導法の工夫改善を行うとともに、学力の向上を継続して図ること。 国際化に応じた教育の充実 ・地域の人材を活用した外国語活動などの推進を図ること。

基本目標	2 町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、... 実現できる環境づくり
------	---

施策の柱	オ 人権を尊重、... 機運が社会に根付き、豊かな人間性や社会性を身につけた人があふれる町
------	---

<評価>

- A: 指標を大幅に達成 D: 指標を一部達成できなかった
B: 指標をいくらか超えて達成 E: 指標をほぼまったく達成できなかった
C: 指標どおり達成

2 施策を構成する重点事業

評価	C
----	---

・人権同和教育の推進

1 施策の内容

「部落差別をはじめあらゆる差別をなくする条例」に基づき、人権・同和教育の取り組みを充実し、町民一人ひとりの基本的人権が尊重され、さまざまな活動や交流等をする中で人間性や社会性を磨き、幸せに暮らせる環境づくりに努めます。

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・人権教育講演会の開催	人権問題に対する正しい理解と認識を深めるため講演会を開催する	参加者数313人。アンケート回収者のうち「講演内容には満足した。」が209人中189人(90.4%)だった。その他、「生き方を革新しようと思った。誰もが笑顔で生きられる世の中をつくるために頑張りたい。」という感想もあり。人権問題について学習する良い機会となった。 (課題) 講演会は、広く町民が気軽に学習できる機会だが、講師により評価が分かれるので、次年度もいろいろな希望を考慮して選定することが大切である。今後も多くの町民の方に参加していただき、9月から始まる人権同和教育小地域懇談会等の各種学習会への積極的な参加を促進していく。	B
・「人権同和小地域懇談会」「高齢者対象懇談会」、「事業所研修」の開催	住民一人ひとりが差別の現実から学び、人権尊重の視点で身の回りを点検することで、すべての人が支え合い「安全」「安心」に暮らせる地域を築く一助とする。	住民の学習ニーズ並びに自治会がかかえる人権課題に沿った学習テーマを設定することで、地域に根ざした懇談会を計画する主体的な取り組みが行われるようになってきた。 推進側の意図をうまくすり合わせながら学習プログラムを作成することで、あらゆる人権問題に対する正しい理解を広げていく必要がある。	C

・人権尊重町づくりの推進

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・「人権の花運動」の実施	花を育てることを通して、命の尊さを学び、豊かな心・思いやりの心を養う	児童が相互に協力し合いながら花を育てることによって、生物の尊さを実感する中で、豊かな心を育み、優しさと思いやりの心を体得した。5月20日実施 大栄小学校・北条小学校	C
部落解放文化祭の実施	地域住民の連携と人権意識の高揚をはかり、部落の完全開放を進めることを目的とする。	一本化して2年目、同日に北条・大栄会場にて開催した。学習や文化活動の成果を発表し、多くの参加者があった。住民同士が交流を深めるなかで、人権意識の高揚を図ることができた。作品展示914点 参加者数965人	C

3 次年度以降の方針

・人権同和教育の推進

・人権教育講演会の開催	継続(部落解放月間行事として、同和問題をはじめとした人権問題に対する正しい理解と認識を深める)
・「人権同和小地域懇談会」「高齢者対象懇談会」、「事業所研修」の開催	継続(町内全自治会や高齢者、事業所を対象に幅広い単位での人権学習の場を提供する)

・人権尊重町づくりの推進

・「人権の花運動」の実施	継続(次年度は北条・大栄小学校を対象に実施)
部落解放文化祭の実施	継続(実行委員会を立ち上げ、日程・運営等について話し合いを行う。)

教育委員会の意見・要望等

人権同和教育の推進
・人権教育に関する啓発活動は継続する必要がある。
・自治会、事業所などの単位で人権同和問題を自分の課題として捉えられるメニューの提供を推進すること。

基本目標	2 町民みんなが、人権を尊重して仲良く暮らせ、楽しく学び、が実現できる環境づくり
------	--

施策の柱	力 学習やスポーツに積極的に参加し、文化や芸術に親しみ、心身ともに健康で、自らの夢を実現させる人があふれる町
------	--

<評価>

- A: 指標を大幅に達成 D: 指標を一部達成できなかった
 B: 指標をいくらか超えて達成 E: 指標をほぼまったく達成できなかった
 C: 指標どおり達成

2 施策を構成する重点事業

評価	C
----	---

・公民館活動の推進

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・公民館講座の開催	生涯学習の場となるための世代別講座の開催	・シニアクラブ 学習意欲旺盛なシニアクラブのニーズに応えるため、多種にわたって学習メニューを用意した。また、活動の中で仲間づくりや社会参加に役立った。会員数163人。 総合学習8回、コース別学習10回、交流学習:開講式、グラウンドゴルフ交流会、野外研修、閉講式。 ・女性講座 40歳前後から60歳代までの女性を対象とし、年代特有の課題解決に向けた学習意欲の向上を目的として実施した。5回開催、会員数22人。	C
・北栄文芸の発刊	幅広い年齢層に応じて文芸に親しみ文芸の芽を育てる場として作品を募集し年4回文芸誌を発刊する	第18号(4月)、第19号(7月)、第20号(10月)、第21号(1月)発刊済。 7月17日、投稿者の集い開催。投稿者、編集委員等20人が参加し、北栄文芸に対する思いやそれぞれの創作活動について懇談。	C
・美術展及び公民館祭りの開催	文化活動者の拡大と町民の文化意識を高めるために発表と鑑賞の機会を提供する	・美術展(11月3日～15日):出展数107点 ①美術展賞6点、奨励賞7点。来場者593人。 ・公民館まつり(1月29日～2月6日) ①作品展 出品数281点 来場者667人 ②芸能発表会 出演者51組 来場者715人 ※今年度から、作品展示会場を北条農村環境改善センターに変更した。段差がないこと、1ヶ所で全部見られるなど好評な部分もあったが、大栄地区からの来場者が少ないのが今後の課題である。	C

・図書館活動の推進

事業計画	指標	事業の成果等	評価
・図書館情報システムの活用	分室・小中4校にシステムを導入、横断検索にも参加し広く活用する。	・横断検索を利用した県・市町立図書館との相互貸借により、多くの資料を利用者に提供できた。 ・平成22年度1月末現在 Web検索4,951件 予約475件 ・携帯電話検索 131件、予約件数 33件 貸出冊数(分室、雑誌・AV資料含む)79,196冊	C
・乳幼児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせ等を実施する	生後7ヶ月の赤ちゃんを対象にブックスタート。赤ちゃん向けのお話を毎月2回実施	・乳児検診(7ヶ月)時に、乳児と保護者に対してブックスタート事業を行った。読みきかせの重要性を説明し、実際絵本の読みきかせを行った。※平成22年度 97組 (1月末現在) ・赤ちゃん向けのお話し会 毎月2回実施 ※ブックスタート事業により保護者が図書館へ足を運ぶきっかけとなったり、赤ちゃん向けのおはなし会にも参加され、保護者同士が育児などの情報交換の場になっている。5歳児検診時の読みきかせも行った。	C

3 次年度以降の方針

・公民館活動の推進

・公民館講座の開催	継続(届ける講座など新たな講座・教室を模索し行う。)
・北栄文芸の発刊	継続(年4回発行。さらなる投稿者増のための啓発を行う。また、川柳などわかりやすく取り組みやすい内容を検討する。)
・美術展及び公民館祭りの開催	継続(広報・宣伝を重点的に行い、さらなる出展者・鑑賞者の増を図る。)

・図書館活動の推進

・図書館情報システムの活用	継続(図書館システムを活用して、レファレンス業務に力を入れる。)
・乳幼児とその保護者を対象に絵本の読み聞かせ等を実施する	継続(読み聞かせボランティアの養成をする。)

教育委員会の意見・要望等

公民館活動の推進
・他の事業と連携した公民館講座の充実策を図る必要がある。
・取り組み講座を更に発展する取り組みが必要である。
・若い層が集える公民館活動を模索すべき。
・中央公民館と分館がそれぞれ役割分担をしながら、事業を推進する。
・自治公民館の要望にこたえる取り組みを進めていく必要がある。